

令和4年度第2回経営協議会（書面会議）議事要録

開催日：令和4年9月1日（木）

意見回答期限：令和4年9月7日（水）17時

議 事

1. 国立大学法人熊本大学年俸制適用職員給与規則の一部改正について（資料1）

令和3年人事院勧告に伴う年俸制適用職員の基本年俸額及び業績基本給の一部改正について、書面会議により審議した結果、原案のとおり了承された。

なお、委員から次のとおり意見があった。

- ・大学の給与の在り方あるいは年金まで含めた生涯収入を計算した上での人事院勧告であるのか。これからの日本を背負っていくのは若者であり、その若者の教育（研究を含む）が重要であることから、給与の引き下げを行う国の姿勢に疑問を感じる。

2. 役員の退職手当の業績勘案率について（資料2）

令和4年8月31日付けで自己都合により退職した1名の元役員の退職金に係る業績勘案率を「1.0」とすることについて、書面会議により審議した結果、原案のとおり了承された。

以 上

<資 料>

資料1 国立大学法人熊本大学年俸制適用職員給与規則の一部改正（案）新旧対照表

資料2 国立大学法人熊本大学における役員の退職手当に係る業績の勘案について